

市民後見人等養成研修に係る県民公開講座の開催について

1 要旨・目的

多様な成年後見制度等の権利擁護支援の担い手を養成・確保するため、県を主体とした人材養成を目的として、「市民後見人等養成研修」を実施する。

その取組の一環として、市民後見人制度への理解を深めるとともに、市民後見人等養成研修の周知を目的とし、県民に対する公開講座を開催する。

2 現状・背景

認知症や知的障害、その他の精神上の障害等により財産管理や日常生活等に支障をきたしている人に対する社会全体の支援体制を強化することは、誰もが安心して暮らせる地域共生社会の実現に向け重要な課題である。しかしながら、これらの人を支える成年後見制度は重要な支援手段であるにも関わらず、十分に利用されていない。

その主な要因の一つとして、成年後見制度を支える「市民後見人」等権利擁護支援の担い手が不足していることが挙げられる。担い手の養成は県内で一部の市町に限られており、県内全域で十分な養成が行われているとはいえない状況にある。

3 概要

(1) 受講対象者

広島県内に在住の方

(2) 実施内容・講師紹介

基調講演～市民後見人養成の必要性～

○講師：一般社団法人権利擁護支援プロジェクトともす 川端 伸子氏

…ケアワーカーや医療ソーシャルワーカーを経て、地域包括支援センターの権利擁護業務の後方支援を13年担当。令和5年3月末までは、厚生労働省で成年後見利用促進メンバーとして権利擁護の支援の実現に尽力。

(3) 実施主体

広島県

(4) 開催日時

令和8年7月29日（水） 13：30～15：30

(5) 実施方法

対面及びオンラインによるハイブリッド方式

※対面会場：合人社ウェンディひと・まちプラザ 研修室 AB（広島市中区袋町6-36）

4 その他

広島県ホームページ

URL：<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/263/kenminkoukai.html>

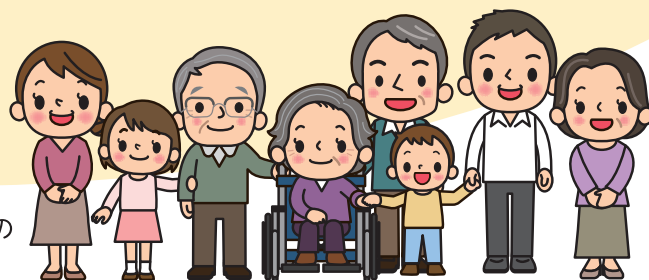
広島県在住の方

市民後見人等養成講座に関する 県民公開講座

入場
無料要事前
申込

市民後見人についての理解を深めるとともに、
市民後見人等養成研修の周知を目的とした
公開講座を開催します。

※市民後見人とは、弁護士等の専門職や親族ではない一般市民が、
自治体の研修を受けて、家庭裁判所に選ばれ、判断能力が不十分な人の
財産管理や生活を、社会貢献として支援する成年後見人のことです。



日 時

令和8年7月29日(水) 13:30~15:30 (※受付13:00~)

実施方法/対面及びオンライン (Zoomミーティング) によるハイブリッド方式

定 員/対面会場:150名程度 オンライン会場:500名程度 (要事前申込)

対面会場/公益財団法人広島市文化財団 合人社ウェンディひと・まちプラザ
室名/まちづくり市民交流プラザ研修室A・B

(広島市中区袋町6番36号)

※駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。なお、身障者用駐車場のみ3台分用意があります。

自転車・バイクは、地下の公共駐輪場 (有料、入口北西側) をご利用ください。

※後日配信予定のため、Zoomレコーディングにて撮影します。

スケジュール

13:00~	会場・オンライン受付
13:30~14:30	基調講演~市民後見人養成の必要性~
14:30~14:45	質疑応答
14:45~15:15	広島県における権利擁護支援の取組状況、市民後見人等養成研修の概要
15:15~15:30	質疑応答

※時間は多少前後する場合がございます。また、記録や欠席者対応のため録画を実施します。

※終了後アンケートのご協力をお願いします。

基調講演 講師紹介

一般社団法人 権利擁護支援プロジェクトともす 代表理事

一般社団法人 高齢者虐待防止学会 理事

川端 伸子氏

ケアワーカーや医療ソーシャルワーカーを経て、介護予防区市町村サポートセンターにて権利擁護、高齢者虐待についての相談・研修を担当。平成21年4月より東京都福祉保健財団高齢者権利擁護支援センターの専門相談員、同センターのセンター長、アドバイザーに従事。一方で、専門職として困難事案の法人後見、厚生労働省にて、成年後見制度利用促進専門官、現在講師・アドバイザー・事例検討・研修企画などを通じ、各地域の権利擁護の支援者の後方支援をしている。令和6年6月より高齢者虐待防止学会理事。ほか、行政計画策定や事例対応のアドバイザーを務める。

著書:第一法規『仕事がかどるケアマネ術シリーズ4 はじめの一步が大切!高齢者虐待防止-在宅介護での聴講発見・支援のポイント-』(2017年)、中央法規『事例で深めるソーシャルワーク実習』(2014年) など



申込み・問い合わせ

株式会社東京リーガルマインド 事務局 (受託業者)

TEL:080-9648-3041 メール:hir-hrd@lec-jp.com



※本説明会は、広島県より受託の「令和8年度広島県市民後見人等養成研修委託業務」として実施するものです。

市民後見人等養成講座に関する 県民公開講座

参加申込み方法

要事前
申込

【WEBからのお申込み】

右記の申込みフォーム(二次元コード)からお申込みください

申込締切: 令和8年度7月20日(月)まで

※WEBからのお申込みが難しい場合には、
下記の問い合わせ先でも承っておりますのでご連絡ください。



※受付は先着順のため、ご希望に添えない場合がありますことを予めご了承ください。

【対面会場のご案内】

定員 / 150 名程度

会場 / 公益財団法人広島市文化財団

合人社ウェンディひと・まちプラザ

室名 / まちづくり市民交流プラザ研修室A・B

広島電鉄(以下、広電)市内電車: 「袋町」電停から徒歩約3分

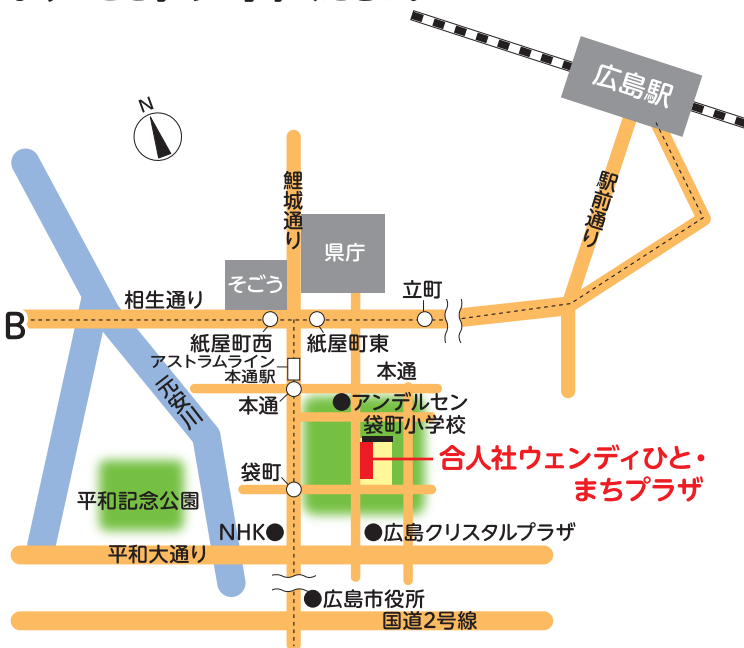
「紙屋町東」電停から徒歩約6分

バス: 「袋町」バス停(広電・広島バス)から徒歩約3分

「放送会館前」バス停(広島バス)から徒歩約6分

「広島バスセンター」から徒歩約9分

アストラムライン: 「本通駅」から徒歩約6分



合人社ウェンディひと・まちプラザ
(まちづくり市民交流プラザ)の
外観写真です。
初めてお越しの際の目安としてください。



申込み・問い合わせ

株式会社東京リーガルマインド 事務局(受託業者)

TEL: 080-9648-3041 メール: hir-hrd@lec-jp.com